

伊南行政組合 昭和伊南総合病院 新病院建設基本計画見直し業務委託 仕様書

1 業務の概要

- (1) 業務名 伊南行政組合 昭和伊南総合病院
新病院建設基本計画見直し業務委託
(以下「本業務」という。)
- (2) 履行期間 契約締結から令和8年3月10日までとする。
- (3) 計画事業の概要
- ①事業名称 伊南行政組合 昭和伊南総合病院 新病院建設事業
- ②事業内容 新病院を建設予定地に建設し、駐車場を含む外構整備を行う。
- ③建設場所 駒ヶ根市赤穂12760番地ほか
- ④敷地面積 37,314 m²
- ⑤概算事業費 約166.9億円(うち建築工事費130.6億円)
※昭和伊南総合病院 新病院建設基本計画における試算であり、設計・工事監理費、外構工事費、医療機器及び情報システム整備費等を含む。
- ⑥完成予定 令和11年度工事完了予定
- ⑦計画概要 昭和伊南総合病院 新病院建設基本計画及び下表を参照

名称	構造等	延床面積(m ²)
新病院本体	免震構造。躯体は設計者の提案による。	18,905
院内保育園	新病院本体への併設または別棟化については、設計者の提案による。	120
外構	駐車場、駐輪場、通路、側溝、植栽、照明等	—

2 業務の目的

本業務は、近年の医療政策や建築動向等に鑑み、新病院の移転・開院に向け、令和5年2月に策定した「昭和伊南総合病院新病院建設基本計画」を見直すことを目的とする。

3 業務内容

(1) 全体マネジメント

- ①プロジェクトの情報管理
- プロジェクトの運営における伝達・記録・保存の対象となる情報を定め、情報の伝達・記録・保存の方法を提案する。
 - 発注者との協議において、決定した方法に従い、情報の管理・更新を行う。
- ②会議体の提案と運営
- 受託者は、必要に応じて各種会議体の目的に応じた会議の主催者・参加者・頻度等を提案し、発注者が決定するものとする。

- ・受託者が出席すると定められている会議においては、技術的中立性のもと発注者の支援を行う。
 - ・受託者が出席すると定められていない会議については、議事録または報告をもとに必要に応じて発注者を支援するものとする。
- ③プロジェクト関係者への説明
- ・発注者がプロジェクト関係者に対してプロジェクトの説明を行う場合、必要に応じて発注者を支援する。
- ④マスタースケジュールの更新
- ・マスタースケジュールを更新する場合、必要に応じて発注者を支援する。
- ⑤プロジェクトの目標と要求の更新
- ・プロジェクトの目標や要求が変更となった場合は、スケジュール・コスト・品質の影響を発注者に報告のうえ、対応策について調整・支援する。

(2) 基本計画の見直し

- ①基礎調査・分析
- ・長野県地域医療構想や信州保健医療総合計画等を踏まえた上伊那医療圏における医療環境や現在および将来の患者動態
 - ・令和6年度決算における入院・外来患者数減少の要因の分析
- ②新病院の基本方針の見直し
- ・基本構想を踏まえた新施設の基本方針（病床数、診療科目、診療機能等）
- ③施設整備の基本的な考え方の見直し
- ・部門ごとに運用方針、業務内容、施設基準の条件、施設整備方針
- ④施設整備計画の見直し
- a 建物概要（建物規模・構造・災害対策・設備・部門配置計画・部門別面積等）
 - b 敷地概要（建物配置、駐車場計画、ヘリポート計画等）
 - c 附属施設の整備計画（医師住宅・院内保育園等）
 - d 情報、物流システムの整備方針及び計画、概算費用
 - e エネルギー設備、医療機器の導入計画（主要機器リスト、大型機器設計条件、購入順位表、概算費用算出資料等）
 - f 基本計画イメージ図の作成（建物配置図・建替え手順）
 - g 施設整備に係る建築関係諸法規の調査
 - h 敷地・建物調査及び計画条件書の作成
 - i 施設整備に係る補助金活用の検討
 - j 施設整備計画に基づく建設関連事業費の検証（設計・施工・監理等）
 - k 施設整備計画に基づく医療関連事業費の検証（医療機器・情報システム・什器備品等）
- ⑤設計と条件の見直し
- ・規模、構造、必要諸室一覧、設備条件
- ⑥整備手法の比較検討等
- ・事業範囲、事業方式、発注方法、リスク分担、事業スケジュールの比較検討
- ⑦建設スケジュール

- ・整備スケジュールの策定（基本計画以降の全体スケジュールや各段階・項目ごとの詳細スケジュール等）

※本計画における事業費節減および工期短縮のための手法等を検討し提案すること。

⑧収支計画の見直し

- ・概算事業費の算出
- ・事業収支シミュレーション（基本設計から竣工まで、当該地域の患者動態予測に基づく開院以降の収支見込みなどについて、資金調達、起債の償還計画、経営（収支）計画）

※シミュレーションにあたり、建築費、物価、人件費、患者数等の変動予測を踏まえた、多角的なシミュレーションを行うこと。

※基準外繰入等の財政支援について検討すること。

⑨基本計画書の作成・まとめ

⑩打合せ協議等

- ・本業務の作業工程、人員配置等について、作業実施計画書を作成し、進捗管理を行うこと。
- ・新病院建設推進室が開催する関係者会議への出席および会議録の作成、意見集約、調整
- ・基本計画見直しに向けて必要となる調査および資料の作成
- ・基本計画見直しに向けて病院の各部門に対しヒアリングを行い、意見集約、課題抽出、解決策の提案等を行うこと。

⑪その他

- ・救急医療提供体制の調査・検討
- ・附属施設配置可否や市道廃止の必要性等の検証
- ・新病院の適正規模の検証
- ・開院時期までに想定される修繕費など現病院に係る費用の試算
- ・上伊那医療圏や伊南地域として必要な病院機能、上伊那地域また下伊那地域の病院も含めた病院間の連携等の検討
- ・患者数の増加対策の検討
- ・必要な診療科の医師の招聘対策の検討

4 提供する資料

- ・基本構想
- ・既存の基本計画
- ・令和6年9月策定「伊南行政組合昭和伊南総合病院新病院建設基本設計」
- ・昭和伊南総合病院関係データ
- ・病院事業会計データ（財務諸表等）
- ・新施設建設予定地の情報
- ・その他、本業務の履行にあたり必要な新病院建設推進室が所有する資料

5 成果品

- (1) 提出物

- ・基本計画書（参考資料，バックデータを含む）およびその概要版（部数については別途協議とする。）
- ・基本計画書（参考資料，バックデータを含む）およびその概要版を記録した電子媒体一式
- ・設計者選定支援関係資料（参考資料，バックデータを含む）一式
- ・設計者選定支援関係資料（参考資料，バックデータを含む）を記録した電子媒体一式
- ・打合せ資料、作業実施計画書および会議録一式
- ・打合せ資料、作業実施計画書および会議録のデータを記録した電子媒体一式
- ・その他、新病院建設推進室が求める資料（両者協議のうえ）

(2) 提出期限

令和8年3月10日

(3) 提出形式

データ等を収録した記憶媒体（CD-ROM等媒体は両者協議のうえ）

(4) その他

成果品の著作権は、発注者に帰属する。成果品の第三者への提供及び内容の転載は、発注者に許諾を得ること。

6 特記事項

- ・業務の遂行にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- ・納入される成果品に第三者が権利を有する著作物を含む場合、新病院建設推進室が使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に必要な費用の負担および使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。また当該契約に当たっては事前に新病院建設推進室の承諾を得ることとし、新病院建設推進室は当該著作物について、当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。
- ・本業務の履行に必要な分析等の資材、器具、消耗品等は全て受託者の負担とする。
- ・協力企業等の参加を得て本委託業務を遂行する場合は、あらかじめ届け出を必要とする。
- ・成果品、提出資料等に訂正事項等があった場合は、新病院建設推進室の指示に従い、速やかに訂正し、再提出すること。
- ・成果品および作業工程における印刷物、書類等に対する一切の権利は、新病院建設推進室に帰属する。また、これら成果品等の第三者への提供や内容の転載については、新病院建設推進室の承諾を必要とする。
- ・受託者は、本業務履行に当たり新病院建設推進室が提供する書類を、本業務の履行以外の目的で使用したり、許可なく複製したり、第三者へ提供したりしてはならない。ただし、新病院建設推進室の承諾があるときはこの限りではない。
- ・受託者は、業務の処理上知り得た秘密（個人情報を含む）を、他に漏らしてはならない。

- ・本業務における設計者の具体的な役割は別紙「基本計画見直し業務 役割分担表」による。
- ・仕様書に定めのない事項については、別途協議の上決定する

7 契約担当部局

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂 3 2 3 0

伊南行政組合 昭和伊南総合病院 新病院建設推進室

TEL0265-82-2121 内線 2603

メール kensetsu@inan.jp